

「あいち農業イノベーションプロジェクト推進調査業務」委託先募集要項

1 事業の目的

現在の農業分野においては、担い手減少や高齢化、環境負荷低減といった従来からの課題に加え、気候変動、カーボンニュートラル、コロナ禍に対応するサプライチェーンといった、新たに対応すべき課題が顕在化している。こうした課題に迅速に対応していくためには、新たなイノベーション創出が必要である。

そこで、愛知県農業総合試験場や大学が有する技術、フィールド、ノウハウとスタートアップ企業等の新しいアイデアや技術を活用した共同研究体制の強化を図り、新しい農業イノベーション創出を目指すために必要な調査を行う。

2 業務の内容

(1) 共同研究テーマに関する調査

様々な現場ニーズを調査・分析し、国や県の施策目標等を踏まえ、産学官連携による本県農業の課題解決を目指すテーマについて調査する。

(2) スタートアップ企業等のシーズ調査

新しい技術やアイデアを持つスタートアップ企業等のシーズの掘り起こしとリストアップを行い、(1)で調査したニーズに対応した研究開発の具体案を検討する。

(3) 共同研究を効率的に進めるために必要な機能等の調査

農業総合試験場と県内大学、スタートアップ企業等が共同研究を効率的に進めるために必要な支援体制やフィールドの活用方策などについて、国内外の先進事例や共同研究を実施する大学やスタートアップ企業等の要望を踏まえた今後の方向性を調査・分析する。

(4) あいち農業イノベーション研究会（仮称）の開催・運営及び事業全体の推進体制の検討

調査内容を検証し、事業全体の方向性を定めるための研究会を開催する。

スタートアップ企業等とのマッチングや社会実装に向けたサポートなどを行うワーキンググループ等の推進体制を検討する。

上記(1)～(4)の業務の詳細は、別添1「「あいち農業イノベーションプロジェクト推進調査業務」委託仕様書」のとおり。

3 応募資格

応募資格者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- ②「令和2・3年度入札参加資格者名簿」掲載者のうち、業務（大分類）「3 役務の提供等」のうち営業種目（中分類）「07 調査委託」が登録（現在申請中で契約締結時に登録が見込まれる者を含む）されていること。
- ③企画提案書の提出期限において愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- ④会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- ⑤「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に掲げる排除措置の対象となる者ではないこと。
- ⑥国税及び地方税を滞納していないこと。

4 募集期間

2021年10月4日（月）から2021年10月20日（水）午後5時まで(必着)

5 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 委託金額限度額

23,588,000円以内（消費税及び地方消費税込み）

(3) 契約期間

契約締結日から2022年3月18日（金）までとする。

(4) 委託費の支払条件

原則、精算払いとするが、必要に応じて概算払いを認めることとする。

(5) その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

6 説明会の開催

応募希望者を対象に、次のとおり説明会を開催する。

(1) 日時

2021年10月7日（木） 午後1時から

(2) 場所

オンライン開催 (Cisco Webex Meetings を使用)

(3) 参加申込方法

参加申込は以下により電子メールで行ってください。お申込みいただいた方へ、オンライン会議の URL や注意事項等を電子メールで送付する。

- ・ 申込期限：2021 年 10 月 6 日 (水)
- ・ メールの件名は「あいち農業イノベーションプロジェクト推進調査業務の説明会参加」としてください。
- ・ 本文中に次の 1～3 を記載してください。
 1. 貴社 (団体) 名
 2. 参加者氏名
 3. 連絡先 (電話番号、メールアドレス)
- ・ 申込先：愛知県農業水産局農政部農業経営課 技術調整グループ
電子メール：nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp

7 応募方法等

(1) 企画提案書類の提出

(別添 2 の企画提案書類作成要領を参照)

ア 提出書類

- ① 企画応募書 (様式 1)
- ② 企画提案書 (様式自由)
- ③ 経費積算書 (様式自由)
- ④ 事業実施体制及び同種事業実績 (様式 2)
- ⑤ 提出者 (提出団体) の概要がわかる資料 (様式自由)
- ⑥ 直近 3 か年の決算報告書
- ⑦ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書 (様式 3) 及び申告内容に係る関係資料

イ 提出部数

- ①、⑤、⑥、⑦ 1 部
- ②、③、④ 6 部 (正本 1 部、副本 5 部) ※副本は写しで可

ウ 提出期限

2021 年 10 月 20 日 (水) 午後 5 時 (必着)

エ 提出方法

持参又は郵送、宅配便のいずれか

※持参する場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。e-mail 及び FAX による提出は受け付けない。

※郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 企画提案書類の提出先

〒460-8501 (住所記載不要)

名古屋市中区三の丸三丁目1-2 (愛知県庁西庁舎4階)

愛知県農業水産局農政部農業経営課 技術調整グループ (担当: 中山)

電話: 052-954-6410 (ダイヤルイン)

(3) 企画提案書類作成上の注意事項

ア 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

①提出期限を過ぎて書類が提出された場合

②提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

③審査の公平性に影響を与える行為があった場合

④募集要項に違反すると認められる場合

イ 企画提案書の提出は、1者1案とする。

ウ 提出期限後の問い合わせ、提出書類の変更(差し替え)や再提出には原則として応じない。

エ 応募に関する質問がある場合は、2021年10月11日(月)午後5時までに、愛知県農業水産局農政部農業経営課に電子メールにより提出する(様式自由)。その際、件名は「あいち農業イノベーションプロジェクト推進調査業務委託質問」とする。質問への回答は、2021年10月14日(木)までに、質問者に電子メールで通知し、また県のホームページに掲載する。

電子メール: nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp

(4) その他

ア 書類の提出に係る費用は、応募者の負担とする。また、提出した書類は返却しない。

イ 提出書類に記載のある個人情報、当業務の目的に限り利用し、厳重に管理する。

ウ 採用された企画提案書の著作権は県に帰属するものとする。

エ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議の上、決定する。

8 選定者数

1者

9 提案の審査・委託先の選定等

(1) 審査方法等

提出された企画提案書類について、県が形式審査を行った後、県が設置する審査委員会において、企画提案書の内容のプレゼンテーション審査を行う。審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問い合わせや異議申し立てには応じない。

企画提案書のプレゼンテーションを行う時間、開催方法等は後日通知する。

- ・プレゼンテーション審査予定日：2021年10月25日（月）

(2) 審査基準

審査委員会では以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 業務実施体制等

- ・組織体制や人員配置が適切か
- ・関係機関との連絡調整が円滑に行える体制か
- ・過去の類似業務において十分なノウハウの蓄積があるか

イ 業務内容等

① 全般について

- ・業務実施の基本方針が現状を十分に分析し、あいち農業イノベーションプロジェクトの推進に向けた考え方やねらい、重点を置く点やアピールポイント等が適切にまとめられているか。
- ・業務の方法が具体的かつ実施可能な提案となっているか。

② 共同研究テーマに関する調査

- ・現場ニーズの調査・分析の手法、テーマ洗い出しの考え方や手法などが適正であり、本県農業の課題解決につながる農業イノベーション創出が期待できる提案となっているか。
- ・国の「みどりの食料システム戦略」や、県の「あいちビジョン2030」、「食と緑基本計画2025」、「愛知県農林水産業の試験研究基本計画2025」等の方向性を踏まえた提案となっているか。

③ スタートアップ企業等のシーズ調査

- ・新しい技術やアイデアを持つスタートアップ企業等のシーズの掘り起こしやヒアリング等の進め方が有効かつ効率的で具体性がある提案となっているか。
- ・ニーズに対応した研究開発の具体案を検討する上で適切な提案となっているか。

④ 共同研究を効率的に進めるために必要な機能等の調査

- ・先進事例の調査先、調査内容等について、効果的な支援体制を具体化するための適切な提案となっているか。
- ・農業総合試験場や県内大学の特徴を理解しており、研究フィールドとしての機能や活用方策を具体化する上で適切な提案となっているか。

⑤ 研究会の開催・運営、事業全体の推進体制の検討

- ・研究会の開催に係る準備、調整、運営を的確に実施することができる提案となっているか。
- ・今後の推進体制について、スタートアップ企業等とのマッチングや社会実装に向けたサポートなどを行うワーキンググループの考え方や役割分担がイメージされており、実現可能性のある適切な提案となっているか。

ウ 業務の効果

- ・事業の趣旨に沿う効果的な独自の追加提案等により、波及効果が高く、今後の取組の発展性が認められる内容となっているか。

エ 委託業務経費

- ・経費の項目及び金額は妥当か。

(3) 予備審査

企画提案の応募件数が6件以上の場合は、審査委員会の審査に先立ち、提出された企画提案書類について、以下により予備審査を行う。

なお、予備審査は非公開とし、審査者は公表しない。

ア 予備審査は企画提案書類を基に書面審査にて行う。

イ 審査基準は審査委員会のものに準ずる。

ウ 応募のあった全ての企画提案に順位を付け、上位5件を審査会へ付議する。

エ 予備審査結果は、審査会での審査に影響を与えないものとする。

オ 予備審査結果は、すべての企画提案者に対し、電子メール等で通知する。

(4) 選定

審査委員会の審査結果を受け、県が委託先を選定する。

(5) 通知

選定結果については、すべての応募者に対して通知する。

(6) 契約

選定した委託先と、委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

10 スケジュール（予定）

2021年10月4日	委託先募集開始
10月7日	説明会
10月11日	質問受付期限
10月20日	企画提案書の提出期限
10月25日	審査会による審査（プレゼンテーション）
11月上旬	契約締結、業務実施

2022年3月中旬	実績報告書の提出、完了検査
3月下旬	請求書の提出、委託料の支払い

11 その他

本業務は、2021年9月議会における予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることがある。